

〔生活経済部 経済課 所管〕

○地場産品普及促進事業（05010103） 2,079 千円（－） 予算書 P155

〔国・県：2,079 千円〕

*国・県積算根拠（単位：千円）

〔県補：緊急雇用創出事業補助金 2,079 千円〕

（目的及び期待する効果）

厳しい雇用情勢が続く中、地域に根ざした事業を支援し、地域の安定的な雇用を図ることができる。

（内容）

国の雇用対策である、緊急雇用創出事業の起業支援型地域雇用創造事業を活用し、守谷駅前にて守谷市地場産品普及促進事業を展開し、地場産品の普及・PRを実施する。

○水田農業構造改革対策事業（06010304） 16,178 千円（16,848 千円） 予算書 P160

〔国・県：2,980 千円 一財：13,198 千円〕

*国・県積算根拠（単位：千円）

〔県補：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 2,980 千円〕

（目的及び期待する効果）

米の生産数量目標に従いながら食料自給率向上を図るため、水田を有効活用して麦・大豆等の戦略作物の生産性向上に取組み、農業経営の安定を確保する。

（内容）

1 補助金の内容

転作の内容	補助単価 (実施面積 10 a 当たり)
戦略作物 (麦・大豆・飼料作物・新規需要米・加工用米・備蓄米・そばの作付け)	18,000 円
その他作物 (野菜・景観作物・地力増進作物・果樹等永年性作物の作付け) ※果樹等永年性作物については、4 年目まで対象	10,000 円
特別栽培米	5,000 円

2 交付対象者

- ・守谷市に住所を有する農業者
- ・米の生産調整実施者であり、対象作物を生産する販売農家

3 交付要件

- ・捨てづくりを行わないこと
- ・実需者（農協・集荷業者等）と出荷販売契約を取り交わし保存すること
- ・収穫を行うこと（景観形成・地力増進作物以外）
- ・通常の管理等を行っていること（景観形成・地力増進作物）

○土に親しむ農園事業（06010305） 4,576 千円（4,990 千円） 予算書 P160

〔その他：3,229 千円 一財 1,347 千円〕

*その他積算根拠（単位：千円）

〔使用料：土に親しむ農園使用料（4,800 円／区画×41 区画）＋（7,200 円／区画×75 区画）
＋（12,000 円／区画×10 区画）（貸出予定区画数）≒856 千円〕

〔使用料：瓜代農園使用料 12,300 円／区画×193 区画（貸出予定区画数）≒2,373 千円〕

（目的及び期待する効果）

農業者の高齢化や後継者不足により未利用農地が増えている一方で、ゆとりや安らぎを求める社会情勢を背景に、農業経験のない市民の農業・農村への関心、趣味的な農業を行いたいとのニーズ

が高まっている。その中で、農地の保全と有効利用を図り、農業者以外の方々や子どもたちが野菜や花等を栽培することで自然にふれあい、農業に対する理解を深めることを目的とする。

野菜や花等の栽培により農地が保全されるとともに、農作業体験などを通じて、自然観察や食育、生命の尊さへの理解や情操が養われ、健康増進や生きがいがづくりの場として市民農園が活用される。

(内容)

野菜や花等の栽培を通じて地域との交流を図り、また農地の有効活用及び保全につながる場を提供し、市民農園の活用を図る。

○制度資金利子補給事業 (06010306) 3,243 千円 (3,610 千円) 予算書 P161

[国・県：1,040 千円 一財：2,203 千円]

*国・県積算根拠 (単位：千円)

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成金 1,040 千円]

(目的及び期待する効果)

農業施設整備の拡充や経営基盤をより強化するために必要な資金調達の円滑化を目的とする。農業施設・機械の導入や農業経営に必要な投資により、近代的で強化された農業経営が図られる。

(内容)

農業者が効率の良い農作業を行うために農業施設・機械を導入する際、金融機関から融資を受けた場合に発生する利子の補給及び畜産基盤再編総合整備事業により経営規模が拡大し、日本政策金融公庫から農業経営基盤強化資金を借り受けた大木流作地区酪農経営者等に対する利子助成を行う。

○人・農地プラン事業 (06010308) 4,500 千円 (新規事業) 予算書 P161

[国・県：4,500 千円]

*国・県積算根拠 (単位：千円)

[県補：青年就農給付金 (経営開始型) 事業補助金 4,500 千円]

(目的及び期待する効果)

近年の農業は、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」があり、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えている。地域の話し合いによってプランを作成し、実行していくことにより、これらの問題を解決していくことを目的とする。

(内容)

農業を始めて間もない時期に給付金を給付することによって経営の安定を図る一助にする。

・青年就農給付金 (経営開始型)

給付額 150 万円/年 (最長 5 年間)

- 1 原則 45 歳未満で独立・自営就農する方
- 2 就農する市町村の「人・農地プラン」に位置づけられている方 (見込みも可)
- 3 就農後の総所得が (本給付金以外) 250 万円未満の方

○排水機場維持管理負担金 (06010503) 4,649 千円 (4,635 千円) 予算書 P162

[国・県：77 千円 一財：4,572 千円]

*国・県積算根拠 (単位：千円)

[県補：湛水防除施設管理費補助金 最大契約電力量基本料金の 1 箇月分相当額 77 千円]

(目的及び期待する効果)

湛水防除施設の維持管理費を負担することにより、管理者の経費負担を軽減するとともに安全かつ適切な運転・管理を行い、農業生産の維持増進に寄与することを目的とする。

効率的かつ適切な維持管理を行うことにより、農業生産の維持増進に伴う農業経営の向上が図られる。

(内容)

排水機場の運転・管理費の負担

・滝下排水機場維持管理負担金 650,000 円

- ・下塚排水機場維持管理負担金 1,333,000 円
- ・下高井排水機場維持管理負担金 926,400 円
- ・大野第 1 排水機場維持管理負担金 923,000 円
- ・大野第 2 排水機場維持管理負担金 816,000 円

○**県営経営体育成基盤整備事業負担金 (06010506)** 5,880 千円 (13,829 千円) 予算書 P163
 [一財：5,880 千円]

(目的及び期待する効果)

守谷土地改良区内の農地は、昭和 43 年から昭和 48 年にかけて、ほ場整備が行われたが、用排水路の老朽化が進み、また区域内の農道は狭く大型機械の搬入や農作物の輸送に支障をきたしている。そのため、平成 22 年度から当該事業を導入して、揚水機場及び用排水路を改修し維持管理費の削減を図るとともに、道路等の整備を行う。

このことで、用水路、排水路、農道等を総合的に整備することは、農業生産性の向上や担い手への農地集積に効果がある。

(内容)

平成 26 年度は農道 2,441 m の整備を予定している。

事業費 30,000,000 円に対する守谷市の負担金は 5,880,000 円である。

○**日本型直接支払制度事業 (06010507)** 7,930 千円 (7,431 千円) 予算書 P163
【農地・水管理事業 (06010507) (7,431 千円)】

[国・県：29 千円 一財：7,901 千円]

*国・県積算根拠 (単位：千円)

[県補：環境保全型農業直接支援対策事業費補助金 29 千円]

(目的及び期待する効果)

日本型直接支払制度は、平成 26 年度からの国の政策であり、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動や営農活動に対して支援することを目的としている。

これにより、農地、水路、農道などの地域資源の適切な保全管理がなされ、農業の持続的な発展が期待できる。

(内容)

農業・農村の多面的機能を支える共同活動組織 (大野地区・高野地区・菅生沼南部地区) を支援するため、交付金に対する守谷市の負担金 (1/4) を地域協議会に負担する。

○**農業水利施設長寿命化事業 (06010510)** 37,500 千円 (2,750 千円) 予算書 P163
 [一財：37,500 千円]

(目的及び期待する効果)

大野第 2 排水機場は、昭和 42 年の供用開始から 47 年が経過していることから、老朽化によりいつ故障するか分からない状態となっているため、農業水利施設長寿命化事業により施設を改修する。

これにより、大野土地改良区内の農地及び周辺の住宅地等の湛水被害を未然に防ぐことができる。

(内容)

平成 24 年度より 2 箇年の調査を実施し、平成 26 年度より 3 箇年で改修事業を実施予定で、改修事業費は概ね 286,000,000 円の見込みとなり、守谷市の負担額は 66,750,000 円を予定している。

平成 26 年度は排水ポンプ及び吐水槽の補修、電気設備の更新を実施する予定である。事業費は 150,000,000 円で守谷市の負担金は 37,500,000 円である。

○身近なみどり整備推進事業（06020103） 1,806千円（1,806千円） 予算書 P164

[国・県：1,800千円 一財：6千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[県補：身近なみどり整備推進事業費補助金 900,000円/h a × 2.0 h a = 1,800千円]

（目的及び期待する効果）

平成20年度から導入された森林湖沼環境税を活用して、平地林や里山林の整備と保全を図ることを目的とした事業である。平成25年度以降5年間の延長となった。補助率が10/10で、下草刈りや枝打ち、除間伐、植栽などの森林整備を委託する保全型整備や、刈払機、チェーンソー、チップ一等を所有者に貸し出し、森林を整備する保全活用型整備がある。

多くの公益的機能を有する平地林や里山林を整備することにより、自然環境の保全や美しい景観の維持を図ることができる。

（内容）

平地林保全型整備を2h a行う。

○商工会育成補助事業（07010203） 7,500千円（7,500千円） 予算書 P165

[一財：7,500千円]

（目的及び期待する効果）

市内の小規模事業者の経営の安定と技術改善のための事業を行う商工会に対し、市内商工業の育成と振興を図ることを目的として補助金を交付し、中小企業の発展と地域経済の活性化を推進、会員及び商工業者の経営強化、充実に寄与するための事業展開を図ることができる。

（内容）

経営改善普及事業及び地域総合振興事業の推進を実施するための商工会育成費補助金である。

○中小企業事業資金融資あっ旋事業（07010204） 20,270千円（19,375千円） 予算書 P165

[その他：6,021千円 一財：14,249千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[財産収入：守谷市中小企業事業資金預託金利子 6,000,000円×0.025%≒1千円]

[財産収入：守谷市中小企業事業資金預託金償還金 6,000千円]

[諸収入：市町村中小企業金融制度事務費 20千円]

（目的及び期待する効果）

市内中小企業者に対する事業資金の融資あっ旋とこれに関する保証を実施し、市内中小企業者の事業資金の融資を円滑に行い、中小企業者の事業発展に寄与し、経済の活性化を図ることができる。

（内容）

市内金融機関に1年間預託することにより融資実行利率を低利に抑え、制度の基盤を強固にする。また、制度を利用した市内中小企業者に対し保証料の補給をすることにより、制度利用者にかかる負担の軽減を図る。

1 制度

内 容	自 治 金 融			振 興 金 融		
	設備	1,000万円	返済 7年	設備	2,000万円	返済 7年
	運転	1,000万円	返済 7年	運転	2,000万円	返済 7年
保証料	企業の業績により9段階に弾力化（保証料率年0.45%～1.90%） 保証料率のうち年0.80%を限度として補給					

2 保証料補給金

自治金融及び振興金融 13,691,018円

（平成26年度融資見込130件 9,900,000円 平成24年度～平成25年度融資（平成25年度は見込）133件 3,791,018円）

3 預託金 6,000,000円 市内金融機関7行

○きらめき守谷夢彩都フェスタ支援事業（07010209） 2,623千円（2,623千円） 予算書 P167

[一財：2,623千円]

（目的及び期待する効果）

9月に守谷駅西口駅前広場で、商工業者や市民のPRの場として開催する。市内外へ定着した祭りとなっており、イベントを開催することにより、特産品、開発商品、観光資源等の地域振興が期待できる。

（内容）

平成22年度から商工業の発展を目的とする「守谷市商工まつり」と協働のまちづくりの一環である「きらめき守谷夢彩都フェスタ」を統合し、守谷駅西口駅前広場を会場に「守谷市商工まつり～きらめき守谷夢彩都フェスタ～」として開催している。

会場では、和太鼓やよさこいソーラン踊りなどのステージ、お楽しみ抽選会等の催しのほか、地元特産物や地域産業を支える企業・組合等の出展ブース、ビアステーションなどの多彩なイベントを実施する。

○住宅リフォーム資金補助金交付事業（07010210） 5,000千円（新規事業） 予算書 P167

[一財：5,000千円]

（目的及び期待する効果）

市民が安心して住み続けられる快適な居住環境を確保し、市内施工業者を活用することで、市内消費を喚起するとともに地域経済の活性化を図る。

（内容）

市民が市内施工業者によって補助の対象となるリフォーム工事を行うときに補助金を交付する。（補助金の額は、リフォーム工事の金額が10万円以上の場合10%とする。上限10万円。）

○MOCOフェスタ支援事業（07010211） 1,000千円（新規事業） 予算書 P167

[一財：1,000千円]

（目的及び期待する効果）

5月に守谷駅西口駅前広場で、企業と市民の交流の場として開催し、企業、市民が一体となって守谷市を盛り上げていくことを目的とする。

（内容）

企業、市民ボランティアが主体となって実施するイベント。

ステージで踊りなどの発表、ブースでの企業や守谷市のPRや特産品の販売を実施する。また、平成26年度はMOCOフェスタマスコットキャラクターの発表を実施する。

○消費生活相談事業（07010301） 5,091千円（5,611千円） 予算書 P167

[国・県：969千円 一財：4,122千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[県補：消費者行政活性化基金事業費補助金 969千円]

（目的及び期待する効果）

市民からの消費生活に関する相談業務を行う。また、講座等を開催するなど消費生活の啓発に努め、消費者の自立を目指し、消費者トラブルの未然防止、拡大防止につながることを目的とする。

（内容）

消費生活専門相談員が週5日間（月～金曜日）、市民からの電話もしくは来所に対応し、消費生活全般の相談を行う。より適切な助言や情報提供を行うために相談員の専門性を高めていく。

○放射線対策事業（07010370） 2,388千円（3,175千円） 予算書 P168

[国・県：265千円 一財：2,123千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[県補：消費者行政活性化基金事業費補助金 265千円]

（目的及び期待する効果）

東日本大震災後、東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、放射線による市民の健康への影響が懸念される状況が続いているため、市内認可保育所（園）や公立小中学校の給食食材及び市民の自家栽培野菜等の家庭用食材の放射性物質測定を実施し、市民に食の安全安心を提供することを目的とする。

（内容）

市内認可保育所（園）及び公立小中学校児童生徒の放射線による内部被曝の懸念があるため、消費者庁が行う放射性物質測定器貸与事業により当該測定器を借り受け、給食食材の放射性物質測定を実施する。また、市民の自家栽培野菜等の家庭用食材の放射性物質測定を週2日（火曜日・木曜日の午後）実施する。